

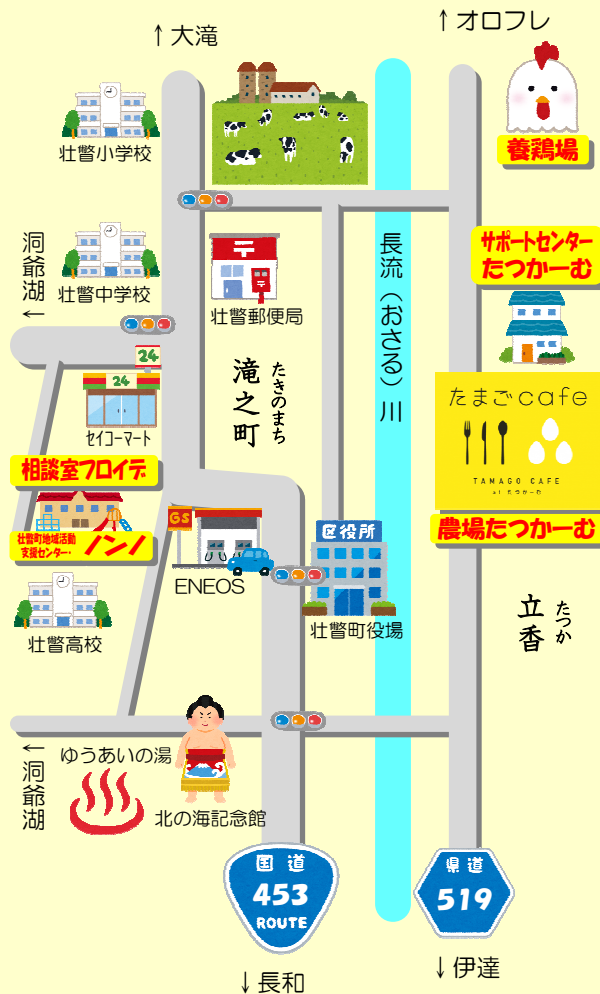
相談室フロイデってどんなところ？

相談室フロイデは、主に壮瞥町にお住まいで障がいをお持ちの方、ならびにそのご家族を対象にお話を伺い、一緒に考え、その方がその方らしく、そしてより豊かな日々を過ごされるようにお手伝いするための場所です。

対象の方がより豊かな日々を現実のものとするために、ゆっくりとお話しをしながら様々な福祉サービスを組み合わせた計画を一緒に作成し、実行に移し、共に生活が豊かなものとなるよう応援して参ります。

ちなみに、「フロイデ (Freude)」とはドイツ語で「喜び」や「歓喜」という意味。当相談室を利用された方の日々が「喜び」や「歓喜」に満ち溢れるものになることを心より願っています。

☆☆ 地図 ☆☆



ほっかいどうすくんそらべつちよう
北海道有珠郡壮瞥町

相談室フロイデ

Freude

障がいを持つ方が、地域の中で自立して暮らすためには、まず何から始めればよいか。その方々の特性やご希望に応じたアドバイスをする相談機関です。

指定特定相談支援

指定障害児相談支援

指定一般相談支援

☆☆ 連絡先 ☆☆

〒052-0101

北海道有珠郡壮瞥町字滝之町 242-19

(壮瞥高校 向かい)

TEL : 0142-66-3737

FAX : 0142-82-3937

E-mail : freude@tatukam.jp

特定非営利活動法人サポートセンターたつかーむ

<http://tatukam.org/>



相談・支援メニュー

■ 計画相談支援

支給決定時のサービス等利用計画案を作成し、支給決定後のサービス等の利用状況についての検証を行い計画の見直し（モニタリング）やサービス事業所等との連絡調整を行うサービスです。

■ 地域移行支援

住居の確保、その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談、地域移行のための障がい福祉サービス事業所等への同行支援等を行うサービスです。

■ 地域定着支援

常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等に訪問等で相談、対応等を行うサービスです。

※強度行動障害支援者養成研修（実践研修）および精神障がい者地域生活支援事業 地域移行研修並びに 主任相談支援専門員研修を修了した相談支援専門員を配置しています。



相談室フロイデ Q&A

Q. 相談にはお金がかかるの？

A. 原則無料です。

Q. わたしも相談できますか？

A. 主に壮瞥町にお住まいで、障がい者手帳の交付を受けた方、その保護者の方が対象になります。
障がい者手帳をお持ちでなくても社会的に不利益を受けている方、社会参加に壁を感じている方など、お気軽にご相談ください。

Q. どんなことでも相談できるの？

A. どんな小さなことでも結構です。あなたが今困っていること、「こんなことをしてみたい!」、「こんな風になりたい!!」ということをゆっくりと聞かせてください。

Q. 相談したことを誰かに知られるんじゃないか…

A. 個人情報保護法により秘密は厳守されます。あなたの同意無しに外部に情報を伝えたりすることは一切ありません。

Q. 相談しに行きたいんだけど、どうしたらいいの？

A. まずはお電話でご連絡ください。特に予約は不要ですが事前のご連絡がない場合、お待ち頂くことがあります。

相談室フロイデご案内

開所日：月曜日～金曜日

（但し、国民の祝日及び年末年始を除く）

開所時間：8時30分～17時30分

相談料：原則無料

TEL：0142-66-3737

FAX：0142-82-3937

E-mail：freude@tatukam.jp

★ ご来所頂く際には、予めお電話にてご連絡いただけますとスムーズにご案内できます。

